

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2001-145416(P2001-145416A)

【公開日】平成13年5月29日(2001.5.29)

【出願番号】特願平11-330264

【国際特許分類】

A 01 F 12/10 (2006.01)  
A 01 D 61/00 (2006.01)

【F I】

A 01 F	12/10	H
A 01 F	12/10	T
A 01 D	61/00	3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月28日(2006.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【書類名】明細書

【発明の名称】コンバイン

【特許請求の範囲】

【請求項1】走行車台(14)の上側に設けた脱穀機(5)に穀稈を移送する補助移送チェン(27)と、該補助移送チェン(27)からフィードチェン(6)と挟持杆(7)とに穀稈を引継ぎして移送中に脱穀する脱穀機(5)と、該脱穀機(5)の前方に配置して植立穀稈を刈り取って搬送する刈取機(2)とを設け、該刈取機(2)から前記脱穀機(5)へ向かって3つのガイド部材(66, 64, 69)を設けると共に、該3つのガイド部材のうち少なくとも2つのガイド部材(66, 64)を、それぞれ前記補助移送チェン(27)とフィードチェン(6)の上側に設け、前記補助移送チェン(27)の上側に設けたガイド部材(66)の上側から穀稈を手作業で供給して脱穀することができるよう構成したことを特徴とするコンバイン。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、圃場内の植立穀稈を刈り取って脱穀選別するコンバインに関する。

【0002】

【従来の技術】

コンバインで立毛穀稈を刈取り収穫作業するときは、このコンバインの前部に設けた刈取機で刈取りして移送される刈取り穀稈は、補助移送装置で引継ぎされ、この引継ぎ穀稈は脱穀機のフィードチェンと挟持杆とへ供給されて引継ぎして挟持され、この挟持された穀稈は該脱穀機内を移送中に脱穀され、脱穀済みで選別済みの穀粒を一時貯留する。

【0003】

刈取機から脱穀機へ穀稈を引継ぐガイド部材については、従来は刈取機から補助移送装置へのガイド部材と、刈取機からフィードチェンへのガイド部材の2本しか設けられていなかった。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

前述のような従来機においては、稈こぼれが発生したり、搬送乱れが発生していたが、この発明により、これらの問題点を解決しようとするものである。

#### 【0005】

##### 【課題を解決するための手段】

このために、この発明は、走行車台(14)の上側に設けた脱穀機(5)に穀稈を移送する補助移送チェン(27)と、該補助移送チェン(27)からフィードチェン(6)と挟持杆(7)とに穀稈を引継ぎして移送中に脱穀する脱穀機(5)と、該脱穀機(5)の前方に配置して植立穀稈を刈り取って搬送する刈取機(2)とを設け、該刈取機(2)から前記脱穀機(5)へ向かって3つのガイド部材(66, 64, 69)を設けると共に、該3つのガイド部材のうち少なくとも2つのガイド部材(66, 64)を、それぞれ前記補助移送チェン(27)とフィードチェン(6)の上側に設け、前記補助移送チェン(27)の上側に設けたガイド部材(66)の上側から穀稈を手作業で供給して脱穀することができるよう構成したことを特徴とするコンバインの構成とする。

#### 【0006】

##### 【発明の作用】

コンバインで立毛穀稈を刈取り収穫作業するときは、このコンバインの前部に設けた刈取機で刈取りして移送される刈取り穀稈は、補助移送チェン27で引継ぎされ、この引継ぎ穀稈は脱穀機5のフィードチェン6と挟持杆7とへ供給されて引継ぎして挟持され、この挟持された穀稈は該脱穀機5内を移送中に脱穀され、脱穀済みで選別済みの穀粒を一時貯留する。

#### 【0007】

そして、穀稈は刈取機2から脱穀機5へ向かって引継ぎ搬送される際に、3つのガイド部材66, 64, 69で案内されて引継ぎ搬送される。

#### 【0008】

##### 【発明の効果】

穀稈は刈取機2から脱穀機5へ向かって引継ぎ搬送される際に、3つのガイド部材66, 64, 69で案内されて引継ぎ搬送されるので、稈こぼれや搬送乱れを防止できるようになる。

また、圃場の隅で刈り取った穀稈を、補助移送チェン27の上側に設けたガイド部材66の上側から手作業で供給して脱穀することができる。

#### 【0009】

##### 【発明の実施の形態】

以下、本発明の一実施例を図面に基づいて説明する。

コンバイン1の前部に装着した刈取機2の穀稈挿込移送装置3等で移送する刈取り穀稈は、補助移送装置4で引継ぎ挟持して移送し、更に該刈取機2の後側で後退する走行車台14の上側に載置した脱穀機5のフィードチェン6と挟持杆7とにより、引継ぎ移送する構成の該コンバイン1の穀稈移送装置8を図示して説明する。

#### 【0010】

又、前記走行車台14の上側に突出して設けた断面形状がL字形状の取付板10dには、ボルト、及びナットで支持装置10を装着して設け、この支持装置10には、該フィードチェン6を回動自在に支持する回動支持装置9を着脱自在に装着して設けると共に、この回動支持装置9の回動中心位置(イ)は、補助移送装置4の移送始端部位置(ロ)より、前部に位置させて設けたこれら支持装置10部と回動支持装置9部とを図示して説明する。

#### 【0011】

前記コンバイン1の走行車台14の下部には、土壤面を走行する左右一対の走行クローラ15aを張設した走行装置15を配設し、該走行車台14の上部には、図1、図2、及び9で示す如く補助移送装置4から供給され、フィードチェン6と挟持杆7等によって引継ぎ挟持されて、移送される刈取り穀稈を移送中に脱穀し、脱穀済み穀粒を選別回収して、一時貯留する穀粒貯留タンク16を横側に装着した脱穀機5を載置した構成である。

## 【0012】

前記脱穀機5の前部には、刈取る立毛穀稈を分離するナロ-ガイド17a、及び分草体17と、分離された穀稈を引起す引起装置18と、引起された穀稈を搔込み、搔込みされた穀稈を刈取る刈刃装置19と、刈取られた穀稈を移送する穀稈搔込移送装置3等を設けて刈取機2を構成している。

## 【0013】

前記刈取機2には、後方上部へ傾斜する支持杆20を設け、この支持杆20の上部に設けた支持パイプ20aに設けた保持メタル21は、取付板10d上部の横側に設けたメタル受板11aに装着した支持メタル11で保持させ、この支持メタル11で該刈取機2の上下回動の回動中心を支持する構成である。この刈取機2は油圧駆動による伸縮シリンダ20bにより、該支持メタル11を回動中心として、土壤面に対して昇降自在に作用させる構成である。

## 【0014】

前記支持メタル11と脱穀機5の前側機壁5aの折曲部5bとの間には、図1、及び図2で示す如く断面形状コ字形状の接続プレ-ト12を設けた構成である。

## 【0015】

前記接続プレ-ト12の外側面には、図1、及び図2で示す如く穀稈移送装置8の補助移送装置4の伝動機構13aを内装した伝動ケ-ス13を設け、この伝動ケ-ス13に軸支した下軸22の一方側の軸端部に設けたブ-リ22aと、保持メタル21の外側に設けたブ-リ21aとには、ベルト23を掛け渡した構成である。

## 【0016】

前記伝動ケ-ス13に軸支した中軸24の一方側の軸端部には、スプロケット24aを軸支して設け、他方側の軸端部には、ギヤ-24bを軸支して設けた構成である。このスプロケット24aと、下軸22の他方側の軸端部に設けたスプロケット22bとには、チエン23aを掛け渡した構成である。

## 【0017】

前記伝動ケ-ス13に軸支した上軸25の一方側の軸端部には、ギヤ-25aを軸支して設けると共に、他方側の軸端部には、スプロケット25bを軸支した構成である。このギヤ-25aと、中軸24のギヤ-24bとは噛合する構成である。

## 【0018】

前記補助移送装置4は、図1、及び図2で示す如く外補助移送チエン26と、内補助移送チエン27とよりなる構成である。

前記内補助移送チエン27は、上軸25のスプロケット25bと、支持軸28で軸支した二段スプロケット29の内側スプロケット29aと、該上軸25の上側に設けた支持軸30aで軸支したスプロケット30bとに、略三角形状に掛け渡した構成であり、この内補助移送チエン27の上側部は略水平状態に形成した構成である。

## 【0019】

前記外補助移送チエン26は、二段スプロケット29の外側スプロケット29bと、支持軸30cで軸支したスプロケット30dとに掛け渡した構成であり、この外補助移送チエン26の上側部はチエン摺し等により、大外径の円形状に形成した構成であり、この外補助移送チエン26の外側には、箱形状の安全カバ-26aを設けた構成である。

## 【0020】

前記穀稈移送装置8のフィ-ドチエン6の移送始端部の前後位置、及び上下位置は支持軸30aと略同じ位置とし、又、左右方向位置は外補助移送チエン26と略同じ位置とし、これらの位置に前スプロケット6aを、断面形状がコ字形状のチエン摺し31に軸支して設けたチエン前支持軸6bで軸支して設けると共に、移送終端部には、後スプロケット6cを該チエン摺し31に軸支して設けたチエン後支持軸6dで軸支して設け、これら前・後スプロケット6a, 6c, 及びテンションスプロケット7aには、該フィ-ドチエン6を掛け渡した構成である。このフィ-ドチエン6は後速するチエン摺し31で受ける構成である。

## 【0021】

前記フィードチェン6は脱穀機5の左側上部に設け、このフィードチェン6の上側には、上下に移動自在で複数個に分割した挟持杆7を設けた構成である。

前記刈取機2の穀稈搔込移送装置3で移送される刈取り穀稈は、補助移送装置4の外補助移送チェン26と内補助移送チェン27との両者へ供給され、これら外・内補助移送チェン26、27で確実に株元側と、この株元側より若干穂先側との両者を引継ぎして移送し、更にフィードチェン6と挟持杆7とへ供給され、これらフィードチェン6と挟持杆7とで挟持し、脱穀機5内を挟持移送中に脱穀する構成である。

## 【0022】

前記補助移送装置4の外・内補助移送チェン26、27の全幅は、フィードチェン6の全幅より、狭幅に形成した構成である。

これにより、前記外・内補助移送チェン26、27を狭幅にして、フィードチェン6と重合状態にすることにより、刈取り穀稈の引継ぎが良好となり、穀稈のこぼれを防止することができる。

## 【0023】

前記補助移送装置4の内補助移送チェン27の移送終端部と、フィードチェン6の移送始端部とは、図1、及び図2で示す如く側・平面視重合状態に構成している。

## 【0024】

これにより、前記内補助移送チェン27から、フィードチェン6への穀稈の引継ぎが良好となり、引継ぎのときの穀稈のこぼれを防止することができる。

前記外補助移送チェン26は、図1、及び図2で示す如く支持軸28を回動中心として、移送始端部が上下に回動する構成であり、穀稈の稈長により、上下に回動移動させる構成である。

## 【0025】

前記走行車台5の上側に設けた取付板10dに装着する支持装置10は、図1で示す如く上下に上・下受ボス10b、10cを後方下部から上方前部へ傾斜状態に固着して設けた断面形状コ字形状の支持板10aをボルト、及びナット等で着脱自在に、該取付板10dに装着して設けた構成である。該上・下受ボス10b、10cの略中央部には、挿入孔10eを設けた構成である。

## 【0026】

前記回動支持装置9は、図1で示す如くチエン摺し31の上側の摺動部の下側面には、断面形状コ字形状の支持杆31aを下方へ略垂直状態に突出させて設けると共に、この支持杆31aの下端部近傍には、前後方向に水平状態から前方下部へ傾斜状態に突出させて側面視へ字形状の下支持杆31bを固着した構成である。

## 【0027】

前記下支持杆31bの前側下端部には、図1で示す如く下方後部から上方前部へ傾斜状態に受板31cを固着して設け、この受板31cの上下端部には、上・下支持板9a、9bを固着して設け、この上・下支持板9a、9bの前端近傍部には、上・下回動ピン9c、9dを固着して設けた構成である。

## 【0028】

前記上・下回動ピン9c、9dは上・下受ボス10b、10cの各挿入孔10eへ挿入し、この上・下回動ピン9c、9dを回動中心位置(イ)として、チエン摺し31、及び前・後スプロケット6a、6c等に掛け渡したフィードチェン6等を外方向へ回動自在に操作可能な構成である。該上・下回動ピン9c、9dには、抜け止めを施している。外方向へ回動操作したときは、脱穀機5の後述する脱穀室38の左側部が開放状態になる構成である。

## 【0029】

前記回動支持装置9の上・下回動ピン9c、9dの回動中心位置(イ)は、補助移送装置4の外補助移送チェン26の移送始端部位置(ロ)より、所定距離(L)前部に位置させて開状態角度の拡大を図った構成である。該上・下回動ピン9c、9dを上・下受ボス

10b, 10d から抜き取ることにより、該回動支持装置 9 を簡単に取り外しができる。支持装置 10 の支持板 10a を装着したボルト、及びナット等を取り外すことにより、該回動支持装置 9 と該支持装置 10 とを一体で簡単に取り外しもできる構成であり、脱穀室 38 内の点検修理、及び清掃が、更に容易にできる構成である。

#### 【0030】

前記挾持杆 7 の移送始端部の断面形状コ字形状の挾持プレ - ト 7b の上側面には、図 3、及び図 4 で示す如く正面視略コ字形状で、上側面が前側へ下り傾斜状態の穀稈置台 7c を設けた構成である。刈取り収穫作業のときに、圃場の四隅を枕刈りした穀稈を手動で脱穀機 5 へ供給作業するときに、この穀稈置台 7c の上側面へこの枕刈り穀稈を載置すると、自動で流下して補助移送装置 4 上へ落下し、この補助移送装置 4 で移送されて、該脱穀機 5 のフィ - ドチエン 6 と挾持杆 7 とにより、引継ぎ移送されてこの脱穀機 5 内へ供給される構成である。

#### 【0031】

これにより、安全に枕刈りした穀稈を脱穀することができる。

前記補助移送装置 4 の外補助移送チエン 26 の上側と、脱穀機 5 のフィ - ドチエン 6 の上側とには、図 4、及び図 5 で示す如く板状のバネ材よりなる案内ガイド板 64 を、これら外補助移送チエン 26 と、フィ - ドチエン 6 の移送始端部側とに亘って設けた構成である。

#### 【0032】

前記案内ガイド板 64 の基部は、刈取機 2 に設けた断面形状がコ字形状の取付板 65 の下側面へボルト、及びナット等によって装着した構成である。又、この案内ガイド板 64 の先端部が所定量以上穀稈によって上昇しないように、脱穀機 5 の挾持杆 7 の外側の挾持プレ - ト 7b の外側面には、断面形状がコ字形状の規制板 64a を設けた構成である。

#### 【0033】

これにより、外補助移送チエン 26 とフィ - ドチエン 6 との間に亘って、穀稈を挾持案内する案内ガイド板 64 を設けたことにより、コスト低減となり、又、バネ材によって構成したことにより、穀稈の挾持量に関係なく安定した挾持ができる。更に規制板 64a を設けたことにより、挾持量に関係なく安定した力で穀稈を押圧することにより、穀稈の移送が安定する。

#### 【0034】

前記補助移送装置 4 の内補助移送チエン 27 の上側には、図 6、及び図 7 で示す如く丸棒材よりなる案内ガイド杆 66 を設けた構成である。

前記案内ガイド杆 66 は平面視 L 字形状に形成すると共に、側面視は基部の上部から後方下部へ傾斜状態に形成して、この傾斜状態部と該補助移送装置 4 の外補助移送チエン 26 の上側面との間には、空間部 66b を形成した構成である。

#### 【0035】

前記案内ガイド杆 66 の基部は、刈取機 2 に設けた取付板 67 の後端部に固着して設けた支持ボス 67a へ挿入し、上下に回動自在な構成である。この案内ガイド杆 66 の先端部が所定量以上穀稈によって上昇しないように、脱穀機 5 の挾持杆 7 の内側の挾持プレ - ト 7b の外側面には、断面形状がコ字形状の規制板 66a を設けた構成である。

#### 【0036】

前記案内ガイド杆 66 の基部の近傍には、取付板 68 を固着して設け、この取付板 68 には、取付基部を U 字形状に形成した板状のバネ材よりなる案内ガイド板 69 を取付ピン 69a で装着した構成である。

#### 【0037】

圃場の四隅を枕刈取りした穀稈を手動で供給して脱穀するときは、案内ガイド杆 66 の上側へ、図 6 で示す如く供給する構成である。

これにより、前記外補助移送チエン 26 を下方へ回動操作したときでも、バネ材の案内ガイド板 69 で穀稈は押圧されることにより、確実に移送される。又、規制板 66a を設けたことにより、挾持量に関係なく安定した力で押圧することにより、穀稈の移送が安定

する。更に案内ガイド杆 6 6 を設けたことにより、穀稈が押圧されて移送が安定するし、枕刈り穀稈の脱穀も容易に行うことができる。

#### 【 0 0 3 8 】

前記脱穀機 5 側には、コンバイン 1 の操作制御を行う操作装置 3 2 と、操縦作業者が搭乗する操縦席 3 3 等を設け、この操縦席 3 3 の下部には、エンジン 3 4 等を搭載すると共に、後方には、穀粒貯留タンク 1 6 を設置する。これら走行装置 1 5 、脱穀機 5 、刈取機 2 、及びエンジン 3 4 等によって、該コンバイン 1 の機体 3 5 を構成している。

#### 【 0 0 3 9 】

前記刈取機 2 の穀稈挿込移送装置 3 によって、形成される穀稈搬送経路中には、刈取られて移送される穀稈に接触作用することにより、脱穀機 5 へ穀稈供給の有無を検出する穀稈センサ 3 6 を設けている。走行車台 1 4 の前端部に装架された走行用のミッションケース 3 7 の伝動経路中には、その出力回転数に基づく走行車速を検出する車速センサ 3 7 a を設けた構成である。

#### 【 0 0 4 0 】

前記脱穀機 5 は、図 8 で示す如く上部には、脱穀室 3 8 と、排塵処理室 3 9 と、二番処理室 4 0 とを設け、下部には、選別室 4 1 を各々配置した構成である。該脱穀室 3 8 内には、各種の多数の扱歯 4 2 a を装着して、刈取り穀稈を脱穀処理する扱胴 4 2 を前後方向に軸架内装した構成である。

#### 【 0 0 4 1 】

平面視前記脱穀室 3 8 の右側に平行し前部の二番処理室 4 0 内には、還元される未脱穀物（二番物）を前方移送しながら処理し、選別室 4 1 へ排出する処理歯 4 3 a と、二番排出羽根 4 3 b とを装着した二番処理胴 4 3 と、後部の排塵処理室 3 9 内には、該脱穀室 3 8 から供給される一部の未脱穀処理物を後方へ移送しながら再処理する処理歯 4 4 a を装着した排塵処理胴 4 4 とを同軸で軸架内装した構成である。

#### 【 0 0 4 2 】

前記脱穀室 3 8 の平面視左側の扱ぎ口 4 5 に沿って、刈取り穀稈を挾持するフィ - ドチエン 6 と、挾持杆 7 とを配設すると共に、扱歯 4 2 a の外周縁下部から扱胴カバ - 3 8 a までの間を包囲する扱網 4 5 a と、各処理歯 4 3 a , 4 4 a の各外周縁下部側を包囲する後側に排塵網 4 6 と、前側に棒状部材を所定間隔に設けた漏下具 4 7 とを各々配設している。該排塵網 4 6 の移送終端部には、排塵物を排出する排塵排出口 4 6 a を設け、又、該漏下具 4 7 の移送終端部には、該二番処理室 4 0 内で脱穀処理された一部の処理物を排出する二番排出口 4 7 a を設けた構成である。

#### 【 0 0 4 3 】

前記刈取機 2 の穀稈挿込移送装置 3 と、補助移送装置 4 等とで移送される刈取り穀稈は、扱ぎ口 4 5 の下側で前側機壁 5 a から前方へ突出させて設けた入口漏斗 3 8 b で受け、上下移動自在な挾持杆 7 と、フィ - ドチエン 6 とによって挾持されて引継ぎされ、脱穀室 3 8 内へ供給され、この脱穀室 3 8 内を移送中に脱穀する構成である。

#### 【 0 0 4 4 】

前記選別室 4 1 内には、扱網 4 5 a から漏下した脱穀物と、漏下具 4 7 、及び排塵網 4 6 から漏下した処理物と、二番排出口 4 7 a から排出される処理物と、排塵排出口 4 6 a から排出される排塵物との供給を受け、移送しながら揺動選別する揺動選別装置 4 8 を、扱胴 4 2 の軸方向に沿わせて設けている。

#### 【 0 0 4 5 】

前記揺動選別装置 4 8 は前部より、順次移送棚 4 9 a 、チャフシ - ブ 4 9 b 、ストロ - ラック 4 9 c を設け、該チャフシ - ブ 4 9 b の下部には、グレンシ - ブ 4 9 d を設けた構成であり、該チャフシ - ブ 4 9 b は移送角度を調節可能に構成し、漏下量を調節できる構成である。前部の上手側の前端部に揺動支点 5 0 を設けると共に、後端部に設けた揺動力ム 5 0 a によって揺動可能に架設した構成である。

#### 【 0 0 4 6 】

前記揺動選別装置 4 8 の移送方向始端部（上手側）の下部には、送風羽根 5 1 a を回転

自在に内装した送風機 5 1 を設け、この送風機 5 1 で起風した選別風を送風して穀粒と塵埃とに、風選別する構成である。

【0047】

脱穀済み排藁は、排藁チエン 5 2 と排藁挾持杆 5 2 a との間で挾持し、後方へ移送する構成である。

前記送風機 5 1 の下手側の先端部は、一番選別棚 5 3 から流下選別される穀粒を収容し、一番螺旋 5 4 a により、横送りする一番受樋 5 4 の上手側と接続し、その下手側は該一番選別棚 5 3 の下端部と接続させ、この一番選別棚 5 3 の下側には、二番送風機 5 5 を設けた構成である。

【0048】

前記二番送風機 5 5 の下手側には、二番選別棚 5 6 を設け、この二番選別棚 5 6 から流下選別される未脱穀処理物（二番物）を収容し、二番螺旋 5 7 a により、横送りする二番受樋 5 7 の上手側上端部と、一番選別棚 5 3 の下側面との間には、送風口 5 8 を設けた構成であり、該二番受樋 5 7 の下手側の上端部は、該二番選別棚 5 6 の下端部に重接状態に位置させ、この二番選別棚 5 6 の上端部は、機外へ放出させた構成である。

【0049】

前記一番螺旋 5 4 a で横送りされた穀粒は、揚穀装置（図示せず）等で引継ぎして、穀粒貯留タンク 1 6 内へ揚送して貯留する構成である。

前記二番螺旋 5 7 a で横送りされた未脱穀処理物（二番物）を引継ぎして、二番処理室 4 0 内へ揚送する二番揚送螺旋 5 9 a を内装した二番還元筒 5 9 を脱穀機 5 の平面視右側に斜設した構成である。

【0050】

前記揺動選別装置 4 8 の移送終端部の上方側には、送風機 5 1 の選別風、及び二番送風機 5 5 の選別風と、該揺動選別装置 4 8 の揺動選別とによる選別塵埃は、排塵ファン 6 0 で機外へ排出する構成である。

【0051】

前記穀粒貯留タンク 1 6 の後側には、縦移送螺旋 6 1 a を内装した排出支持筒 6 1 を略垂直姿勢で回動可能に支承して設け、この排出支持筒 6 1 の上端部には、その全長がコンバイン 1 の前後長に亘る機外へ穀粒を排出する排出螺旋 6 2 a を収縮自在に内装した排出オ - ガ 6 2 を収縮自在、上下回動、及び左右旋回可能に横方向へ配設した構成である。

【0052】

前記脱穀機 5 の左側の下部は、図 9 で示す如く後カバ - 6 3 a と、前カバ - 6 3 b とによって覆った状態の構成であり、この後カバ - 6 3 の前端部と、この前カバ - 6 3 b の後端部との分割位置は、該脱穀機 5 の前側機壁 5 a 部で分割して、補助移送装置 4 の下部を該前カバ - 6 3 b で覆い。又、該脱穀機 5 の下部を該後カバ - 6 3 a で覆った構成である。

【0053】

これにより、前記補助移送装置 4 の下部は、前カバ - 6 3 b のみで覆う構成としたことにより、この補助移送装置 4 の点検、及び修理等を容易に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図 1】 穀稈移送装置部の拡大側面図
- 【図 2】 穀稈移送装置部の一部断面した拡大平面図
- 【図 3】 穀稈置台部の拡大側面斜視図
- 【図 4】 案内ガイド板部の拡大側面図
- 【図 5】 案内ガイド板部の拡大平面図
- 【図 6】 案内ガイド杆部の拡大側面図
- 【図 7】 案内ガイド杆部の拡大平面図
- 【図 8】 脱穀機の拡大側面断面図
- 【図 9】 コンバインの全体側面図

【符号の説明】

2 刈取機  
4 補助移送装置  
5 脱穀機  
6 フィ - ド チ ェ ン  
7 挟持杆  
9 回動支持装置  
1 0 支持装置  
1 4 走行車台  
2 7 内補助移送チェン (補助移送チェン)  
6 4 案内ガイド板 (ガイド部材)  
6 6 案内ガイド杆 (ガイド部材)  
6 9 案内ガイド板 (ガイド部材)  
イ 回動中心位置  
口 移送始端部